オワセグで最新情報配信中！
緊急情報や行政情報など尾鷲市の情報を随時配信しています。公式 SNS もあります！

Owase

笑顔咲き誇る晴れの日

2-2023

1月８日㈰晴天のもと、成人年齢の引き下げに伴い「成人式」に代わる「第1回尾鷲市二十歳のつどい」が行なわれました。

市県民税・所得税の申告受付が始まります

【期間】　2月15日㈬～3月15日㈬　※土曜日・日曜日・祝日を除く

令和４年１月～12月の間の所得について申告が必要な人に、税務課から市・県民税の申告書を送付します。申告受付日程を確認のうえ、期日内に申告を済ませましょう。

なお、昨年の申告履歴などに基いて申告書を送付しますので、“市役所から封筒が届く場合”、“税務署から大きい封筒か、はがきが届く場合”、“案内がどちらからも届かない場合”がありますが、案内が届かなくても申告が必要な人もいます。自身では申告が必要かどうかわからない場合は、税務課までお問い合わせください。

①申告が必要な人

令和５年１月１日の時点で尾鷲市に住んでいた人は、原則として申告が必要です。

●所得税がかかる人は税務署の確定申告を、そうでない人は市役所の市県民税申告をすることになります。

●所得が年末調整された給与だけの人で、給与支払報告書が勤務先から市役所へ提出されている人は申告の必要がありません。ただし、年末調整後に変更があった場合や、年の途中で退職し年末調整ができなかった人は申告する必要があります。

●給与以外に不動産の収入があった人、また土地や建物を譲渡した場合なども申告する必要があります。

●公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告は必要ありませんが（還付を受けるための申告書は提出できます。また、繰越損失等の特例の適用を受ける場合は確定申告が必要です。）、市県民税の算定において「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける場合は申告してください。

※令和４年中に所得がなかった人、失業給付・遺族年金など非課税所得だけの人も、所得証明書等の発行、保育園への入所、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定や軽減判定などに必要な資料になりますので申告してください。

②申告に必要なもの

☆マイナンバーおよび本人確認書類

・マイナンバーカードを持っている人→マイナンバーカード

・マイナンバーカードを持っていない人→番号確認書類および身元確認書類。（番号確認書類は住民票の写しなど、マイナンバーの記載があるもの、身元確認書類は免許証、健康保険証等）

☆市役所から送付された申告案内や、尾鷲税務署から送付された確定申告の案内

☆所得税の還付がある人は本人名義の口座番号がわかるもの（通帳など）

☆所得税の口座引き落としをはじめて申し込みされる人は「通帳印」

☆そのほか必要なものは、次のとおりです。

●給与所得者・公的年金受給者　→　源泉徴収票

●事業所得者・不動産所得者　→　収支内訳書など

●医療費控除のある人　→　医療費控除の明細書・医療費通知・保険などで補てんされた金額の明細書など

●セルフメディケーション税制を利用される人
→　セルフメディケーション税制の明細書

●社会保険料控除のある人　→　国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料などの控除の対象となる保険料の領収書または控除証明書

●生命保険料・地震保険料控除のある人
→　各種控除用証明書

●寄附金控除（ふるさと納税）のある人→　寄附金の領収書または受領証明書

●障害者控除を受けようとする人　→　障害者手帳または戦傷病者手帳、市町村長などの認定書

●扶養親族が国外に居住している人　→　親族関係および送金等が確認できる書類

③医療費控除を受けられる人へ

医療費控除を申告する場合は、「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要です。ただし、明細書に医療費通知を添付する場合は、通知に記載された医療費の記入を省略することができますので、持っている人は「医療費通知」を持参してください。

（医療費通知に記載されていない医療費等で控除の対象になるものがあれば、その分を「医療費控除の明細書」に記載してください。）

④事業所得や不動産所得、医療費控除を申告される人へ

収支内訳書や医療費控除の明細書などは、あらかじめ記入し完成したものを申告会場に持参してください。スムーズな申告相談の進行にご協力をお願いします。

⑤郵送での申告がおすすめです

申告会場はたいへん混み合いますので、市県民税の申告書を記入した人は、郵送での申告をおすすめします。

市県民税申告書に住所・氏名・フリガナ・生年月日・個人番号・電話番号・必要事項（所得や控除）などの記入もれがないことを確認し、身元および個人番号の確認書類の写し、控除証明書など必要書類を同封し、税務課に郵送してください。

※確定申告書の場合は、税務署へ郵送してください。

お問い合わせ
税務課　☎㉓８１７１
〒519－3696　尾鷲市中央町10番43号

令和５年　申告受付日程表

尾鷲税務署からのお知らせ

●令和４年分確定申告の申告・納付期限について
【所得税および復興特別所得税・贈与税】 ３月15日㈬
【消費税および地方消費税（個人事業者）】３月31日㈮
確定申告書を提出する際は、「マイナンバー（12桁）の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付（注）」が必要です。
（注）マイナンバーカード、通知カード＋運転免許証または公的医療保険の被保険者証など

●確定申告会場について
場所　　：尾鷲税務署
開設期間：２月16日㈭～３月15日㈬
時間　　：平日 午前９時～午後５時
（受付終了：午後４時）
※２月１日～３月15日の間は、電話での予約を受け付けておりません。

●確定申告会場へ来場を検討されている人へ
会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、自宅からできる「e-Tax」もしくは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をぜひ利用してください。

※国税庁ＬＩＮＥ公式アカウント

※確定申告書作成コーナー

お問い合わせ　尾鷲税務署　個人課税部門
☎㉒２２２４

日時	地区	場所
２月15日㈬ 午前10時～午後２時	三木浦	三木浦漁村センター
２月16日㈭ 午前10時～午後２時	早田	早田コミュニティーセンター
２月17日㈮ 午前10時～午後２時	古江	古江コミュニティーセンター
２月20日㈪ 午前10時～午後２時	須賀利	須賀利コミュニティーセンター
２月21日㈫ 午前10時～午後３時	九鬼	九鬼コミュニティーセンター
２月22日㈬ 午前10時～午後２時	賀田	賀田コミュニティーセンター
２月24日㈮ 午前10時～午後１時	矢浜一丁目～四丁目・矢浜岡崎・桂ケ丘	矢浜コミュニティーセンター
２月27日㈪ 午前10時～午後２時	曽根	曽根コミュニティーセンター
２月28日㈫ 午前10時～午後２時	三木里・名柄・小脇	三木里コミュニティーセンター
３月１日㈬ 午前10時～午後２時	梶賀	梶賀コミュニティーセンター「はらそ」
３月２日㈭ 午前10時～11時30分	行野	行野コミュニティーセンター
３月２日㈭ 午後１時～３時	大曽根浦	大曽根コミュニティーセンター
３月３日㈮ 午前10時～午後１時	向井	向井コミュニティーセンター
３月６日㈪ 午前９時～午後４時	野地・栄・大字中井浦	中央公民館 （１階視聴覚室）
３月７日㈫ 午前９時～午後４時	坂場・坂場西・中央・大字南浦	
３月８日㈬ 午前９時～午後４時	宮ノ上・座ノ下・古戸・古戸野・末広	
３月９日㈭ 午前９時～午後４時	瀬木山・林・中川・南陽	
３月10日㈮ 午前９時～午後４時	新田・光ヶ丘	
３月13日㈪ 午前９時～午後４時	中村・朝日・中井・港・大滝・倉ノ谷	
３月14日㈫ 午前９時～午後４時	北浦・北浦東・北浦西・馬越・天満	
３月15日㈬ 午前９時～午後４時	小川東・小川西・泉・上野	

※申告受付時間を短縮するため事業所得のある人はあらかじめ帳簿などを作成してください。また、医療費控除を申告される人は医療費明細書を作成のうえ、申告してください。

尾鷲税務署・税務課からのお願い

●来場の際の感染症対策●
◇入場時の検温：37.5 度以上の発熱、咳等の症状がある場合や体調がすぐれない人は、入場をお控えください。
◇マスクの着用、手指の消毒：来場の際には、必ずマスクを着用し、会場入口等での手指の消毒をお願いします。
◇少人数での来場：混雑緩和のため、来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

2月　子育てカレンダー

(※1月24日時点)

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
				赤ちゃん相談　(午後)申 夜間観望会	イタダキ市 夜間観望会	
6	7	8	9	10	11	12
育児サークル はっぴぃ 赤ちゃん相談　(午前)申			ちょっとよっ てってい～ 申	赤ちゃん相談　(午前)申 夜間観望会	おはなしのひろば 夜間観望会	
13	14	15	16	17	18	19
育児サークル はっぴぃ 赤ちゃん相談　(午前)申				夜間観望会	おはなしのひろば (英語絵本) 夜間観望会	
20	21	22	23	24	25	26
育児サークル はっぴぃ「おた のしみデー」申		赤ちゃん相談 (午前) 申		夜間観望会	おはなしのひろば 夜間観望会	
27	28					
育児サークル はっぴぃ 子育て講座 申	赤ちゃん相談 (午後) 申					

☆子育てに関するさまざまな情報を、市ホームページ子育てサブサイト「尾鷲わんぱく子育てガイド」で発信しています。ぜひご覧ください！

申 は申し込みが必要なイベントです。

- 赤ちゃん相談　福祉保健課　☎㉓３８７１
- 子育て講座　福祉保健課　☎㉓８２０２
- おはなしひろば　図書館　☎㉓８２８２

※すでに申し込みが締め切られていることや、定員に達していることがあります。ご了承ください。

★子育て支援センター「ちびっこひろば」では、育児相談や親子教室、親子のつどいを行っています。

【対象】未就学児と保護者【時間】毎週月～金曜日(午前10時～正午、午後１時～３時)【場所】宮ノ上町８-１(尾鷲第二保育園内)

申し込み・お問い合わせ　ちびっこひろば(尾鷲第二保育園)　☎㉓２６００

★園庭開放　幼稚園・保育園・認定こども園では園庭開放を行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

2月９日㈭　ちょっとよってってい～

子育てについての悩みやお母さんのこころやからだのことを、気軽にお話ししにきませんか？

【担当】子育てサークルがりら　代表　石川郷子(いしかわさとこ)さん
【時間】午前10時～ 11時30分　【定員】1組30分ずつ

申し込み・お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓３８７１

2月20日㈪　育児サークル はっぴぃ おたのしみデー

『手ぬいでスタイを作ろう！』

育児サークルはっぴぃ『おたのしみデー』として、毎月イベントを実施しています。

今月は、子育てサポーターさんに教わりながら、スタイ(よだれかけ)を手作りします。

【時間】　午前10時～正午
【場所】　福祉保健センター 3階 児童コーナー
【対象】　妊婦、未就園児の家族
【定員】　10組　※要申し込み

育児サークルはっぴぃとは？

未就園のお子さんとその家族がゆったりと自由に過ごしたり、親子同士の交流ができるよう、下記のとおり部屋の開放を行っています。

【日時】　毎週月曜日　午前10時～正午　※祝日を除く
【場所】　福祉保健センター３階　児童コーナー
※予約不要　利用の際は、２階事務所に受付票を出してください。
※おもちゃ、絵本等は備えつけておりませんので、持参してください。

申し込み・お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓３８７１

市内各所で開催！！

第17回尾鷲おひなさままつり

尾鷲おひなさままつり実行委員会では、協力団体との共催で「第17回尾鷲おひなさままつり」を開催します。

伝統・文化の保存および継承、地域振興を目的として市内の各会場におひなさまを飾ります。会場によっては、趣向を凝らしたつるしびなや昭和初期のおひなさま、保育園児たちが作る折り紙のおひなさま等の展示もあり、家族そろって楽しめます。

会場にお越しの際は、マスクの着用、手指消毒、三密回避など、感染対策を行ったうえで来場してください。また会場によって開催期間が異なりますので、詳しくは市ホームページを確認してください。

お問い合わせ
尾鷲おひなさままつり
実行委員会（商工観光課内）　☎㉓８２２３

市ホームページ

尾鷲育未来（おわせいく）へ！

尾鷲幼稚園 & 矢浜小学校　学びの展示会

自然体験教育を通して学んだことを展示します。
☆矢浜小学校　木育教育の活動を報告
☆尾鷲幼稚園　自然体験とレゴ教育を報告
【展示期間】　2月9日㈭ ～ 3月3日㈮　平日のみ
※ただし、2月23日㈭㈷と25日㈯は開放します。
【場所】　尾鷲幼稚園 遊戯室
【開放時間】　午前９時～午後４時
【入場券】　下記の入場券に代表者氏名を記入し、切り取ってお持ちください。
【同時開催】　ひな壇飾り
【その他】　駐車場は市役所等を利用してください。自転車は園門前へ止めてください。
【指導・協力者】　(有)ドーモ/小山ハウス　森田（もりた） 渉（わたる） 氏
※教育委員会では、教育に活用するため、使わなくなったレゴブロックを集めています。

お問い合わせ　教育委員会　☎㉓８２９１

子育て講座
「ほめ言葉の処方せん ～こころの発達のキホン～」開催

子育てで「つい叱ってしまう」「ほめ方がわからない」と困っていませんか。

この講座では「ほめ方の具体的な方法」について分かりやすく学ぶことができます。

『ほめながらこころも育てば一石二鳥！！』

【日時】　２月27日㈪　午後2時～ 3時30分
【対象】　小学校6年生までの子どもがいる保護者
【講師】　松本（まつもと） 将平（しょうへい） 公認心理師
【定員】　15人
【場所】　中央公民館
【申込期限】　２月20日㈪まで

申し込み・お問い合わせ
福祉保健課　☎㉓８２０２

切り取ってください

尾鷲育未来へ！入場券

・有効期限：令和5年3月3日
・1枚で何人でも入場できます。
・市外の人は入場券不要です。

代表者氏名：

切り取ってください

令和４年度　中央公民館講座

第６回　ふるさと自然歴史探訪講座『歩こらい！初級　馬越峠ゆっくり探検隊～地域の達人と尾鷲巡り～』

【日時】３月11日㈮　午前８時～午後２時ごろ
※雨天延期３月12日㈰
【集合】　おとと
※バスで鷲毛に向かいます。
各自運賃を用意してください。
【定員】20人
【講師】川口洋司（かわぐちひろし）　さん
【持ち物】　交通費、弁当、飲料（１ℓ以上）、運動靴、タオル、杖
【参加費】　300円程度
※参加人数確定後、申込者にお知らせします。
【申込期間】　２月６日㈪～ 24日㈭
※定員に達した時点で締め切り。

お問い合わせ　生涯学習課　☎㉒０００１

ファーマーズマルシェ in OWASE

全国からこだわりの農産物、生産者が尾鷲市に大集合！
おわせマルシェで有機農業のイベントを開催します！
㈱グリーングラスの道法正徳（どうほうまさのり）氏をお招きし、未来をつなぐ農業「DOHOSTYLE」や有機農業に関するセミナー、パネルディスカッションを実施！
ぜひお越しください！

【日時】　２月18日㈮　午前11時～午後５時
【会場】　おわせマルシェ

お問い合わせ　水産農林課　☎㉓８２２４

熊野古道センターの催し

申し込み・お問い合わせ　熊野古道センター　☎㉕2666

◎企画展ネイチャーシリーズ
「熊野古道　大地のなりたち」
紀伊半島の成り立ちや熊野カルデラなど大地の大きな動きを解説し、現在でも見ることが出来る大地の動きの痕跡を紹介しながら、熊野古道が通っている地形や地質、文化的景観のイメージにもなっている石畳や猪垣などの石材について紹介します。※入場無料
【期間】２月11日㈮～４月９日㈰　午前９時～午後５時

＜付属講演会＞東紀州の地形・地質と熊野古道の景観
【日時】２月26日㈰　午後1時30分～３時
【入場料】無料
【定員】40人　※要申込・先着順
【講師】二村直司（ふたむらなおじ）氏（尾鷲市文化財調査委員）

◎水彩画教室作品展　～東紀州　四季の風景～
和歌山県那智勝浦町出身の画家、三隅俊昭（みすみとしあき）氏を講師に迎え、東紀州の四季の風景を描く水彩画教室の成果作品展を開催します。　※入場無料
【日時】３月26日㈰まで　午前10時～午後５時

◎吉野町講演会「尾鷲と吉野をつなぐ鯖（サバ）」
熊野古道センターと吉野歴史資料館との連携講座を開催します。本年度は「尾鷲と吉野をつなぐ鯖」と題し、「熊野鯖」と「柿の葉寿司」の関係などについてご講演いただきます。　※入場無料
【日時】２月18日㈮　午後１時30分～３時30分
【申し込み】２月17日㈭午後５時まで
【講師】野口朗人（のぐちあきと）氏（吉野歴史資料館職員）

◎知られざる熊野探訪ツアー
「クマノザクラを訪ねて～北山道を歩く～」
熊野市紀和町赤木の赤木城跡より、かつて地域の人々が生活道として利用していた北山道を歩き、早咲きのサクラとして知られるクマノザクラを観賞するツアーを開催します。
【日時】３月19日㈰　午前9時30分～午後2時
【参加料】500円（保険料・資料代）
【定員】20人（対象：健脚者）
【受付】２月５日㈰～３月５日㈰　午後5時
【場所】熊野市紀和町赤木地区
【案内人】橋本博　熊野古道センター副センター長

◎新熊野学講座「大台ヶ原と海跡湖の植物」
東に熊野灘、西に1695mの日出ヶ岳を最高峰とする大台山系を擁する東紀州は生物多様性に富んだ地域です。植物種も豊富で、海辺の植物から山地の植物まで多種多様な植物が生育しています。この度の講座では、東紀州の自然を代表する大台ヶ原と海跡湖に生育する植物たちを紹介します。※入場無料
【日時】３月18日㈮　午後１時30分～３時30分
【定員】40人（要申込・先着順）
【受付】２月18日㈮～３月17日㈭※定員になり次第終了
【講師】山本和彦氏（三重自然誌の会会員）

☆日曜わくわくものづくり体験教室
2月の予定：5日（シーグラス細工他）／12日（アロマとお花）／19日（動物立体パズル他）／26日（ヒノキのスツール他）
※体験内容は都合により変更する場合があります。
★詳細、その他の催しは市ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

令和４年度 人権標語・ポスター入選作品を紹介します！

お問い合わせ　市民サービス課　☎㉓８２５０

人権標語入選作品

笑顔から　どんどん広がる　友達の輪
尾鷲小学校５年生　栗原望々杏（くりはらもも あ）

がんばれと ともだちのおうえん うれしいな
宮之上小学校１年生　榎本壮真（えのもとそうま）

いじめなし　みんなえがおで　しあわせに
宮之上小学校３年生　宮原紅杏（みやはらくれあ）

優しさの　数だけ心　温まる
宮之上小学校５年生　上岡愛美衣（うえおかあいみい）

考えて　あなたの行動　もう一回
宮之上小学校５年生　片原和音（かたはらおと）

そばにいる　あなたの笑顔が　エネルギー
宮之上小学校６年生　大川美咲（おおかわみさき）

わたしから　勇気を出して　いじめゼロ
宮之上小学校６年生　北村伊織（きたむらいおり）

やめようよ　自分がされて　いやなこと
宮之上小学校６年生　清水琥太郎（しみずこたろう）

ひとりじゃない　勇気を出して　伝えよう
宮之上小学校６年生　中村健斗（なかむらけんと）

だいじょうぶ？　その一言が　希望の光
宮之上小学校６年生　吉田紗来（よしださら）

命はね　親からもらった　宝もの
賀田小学校３年生　大門冬佳（おおかどふゆか）

人権ポスター入選作品

尾鷲小学校　３年生
九鬼さや（くき）

宮之上小学校　５年生
岩本あさひ（いわもと）

尾鷲小学校　６年生
野中彩芭（のなかいろは）

尾鷲中学校１年生
家崎昊良（いえざきそら）

尾鷲中学校１年生
疇地希衣（あぜちきい）

尾鷲中学校３年生
岩本すばる（いわもと）

尾鷲中学校１年生
柴田ひなの（しばた）

尾鷲中学校１年生
濵田莉々夏（はまだりりか）

尾鷲中学校１年生
濵口紗羽（はまぐちさわ）

尾鷲中学校１年生
山下静美（やましたしずみ）

東紀州くろしお学園
おわせ分校高等部
１年生　生徒

出産・子育てを応援！

『伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金』のご案内

市では、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、面談（伴走型相談支援）等を通じて身近で相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出時および出生届出後の面談実施後※に給付金を支給します。

※給付金の申請には保健師等との面談が必要となります。

※令和4年4月1日から令和5年１月24日までに出産・母子健康手帳の交付を受けた人は個別で申請書等を郵送します。

●給付の概要

	出産応援給付金（妊娠届出時）	子育て応援給付金（出生届出後）
面談・給付の対象者	妊婦	出生した児の養育者※ ※出生した児の母または一緒に面談する父等
給付額	５万円	５万円 （出生した児１人当たり）
申請方法	担当窓口で妊娠届出時に保健師等との面談および申請受付を行います。 ○妊娠届出の際は、振込口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）と本人確認書類（運転免許証または健康保険証等）を持参してください。	出産後、保健師等が自宅等を訪問して子育て支援のための面談を行い、申請を受付します。 ○出生後２カ月ごろまでに市から訪問の連絡をします。
申請時期	妊娠中	生後４カ月頃まで
面談内容	○母子健康手帳の交付 ○アンケートの記入 ○妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等について ○出産応援給付金の案内、申請書の記入	○子育て相談等 ○アンケートの記入 ○利用できる子育て支援について ○子育て応援給付金の案内、申請書の記入
給付時期	申請受付後、３週間程度で口座に振り込みます。（申請内容に不備がある場合は遅くなることがあります。）	

お問い合わせ　福祉保健課（福祉保健センター２階）
子育て支援係　☎㉓８２０２
健康づくり係　☎㉓３８７１

●給付までの流れ

妊娠期	妊娠届出時	○妊娠届出のため、尾鷲市福祉保健センター 2階の窓口にお越しください※。 ○保健師等が妊婦と面談し、母子健康手帳を交付します。 ○『出産応援給付金』の申請を受け付けます。 ※給付金の支給には妊婦との面談が必要です。妊婦以外の人が窓口にお越しの場合は、後日、妊婦と面談の機会を設けます。 ※給付金の支給条件：産科医療機関を受診し、医師による妊娠の確認を受ける必要があります。
	約3週間後	○給付金が振込されます。
	妊娠７カ月ごろ	○市からアンケートを郵送します。 ○同封されたアンケートに心配ごとなどを記入し、返信用封筒で返信してください（必須）。
	妊娠８カ月ごろ	○アンケートで面談を希望した人には、保健師等から電話連絡します。
出産		
出産後	出産届出	○ 市民サービス課等で出生の届出を行ないます。
	出生届出から２カ月ごろまで	○保健師等から、家庭訪問の日程について連絡します。
	～生後4カ月	○ 保健師等が自宅等を訪問し、出産した人にアンケートと子育て支援のための面談を実施します※。 ○『子育て応援給付金』の申請書に必要事項を記入後、申請を受付けます。 ※給付金の支給には出生した児の母（母がいない場合は出生した児を養育する父等）との面談が必要です。
	約３週間後	○ 給付金が振込されます。

申込期限は２月10日まで！

三重県低所得のひとり親世帯への生活応援給付事業

令和４年８月分の児童扶養手当が支給されているひとり親世帯に、２万円分の電子マネーまたは商品券が三重県より支給されます。

三重県から送付された、意向確認票による申し込み手続きがまだ済んでいない人は、２月10日㈮までに手続きをしてください。

お問い合わせ
三重県生活応援給付事業　事務局
☎０１２０・７０１・７４７
（平日　午前９時～午後５時）

申請期限は２月28日まで!

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

令和４年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分：児童1人当たり５万円）を令和４年６月から順次支給しています。

ひとり親世帯のうち、令和４年４月分の児童扶養手当の支給を受けている人には６月に支給済みですが、それ以外で、年金受給者や新型コロナ感染症の影響により家計が急変した世帯で申請がまだ済んでいない場合は支給対象となる可能性があります。

未受給で申請が必要な人は２月28日㈫までに福祉保健課へ申請してください。

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓８２０１

まだ間に合う！
２月16日㈭までに始めよう！

おわせ30日チャレンジ特別企画

【実施期間】　3月17日㈮まで
【抽選日】　3月24日㈮
【用紙配布場所】福祉保健センター
【内容】
健康になるための目標（1日5000歩　歩く等）を決めて30日取り組み、記録用紙を提出してもらった人は、抽選で健康グッズが当たります。

詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

市ホームページ

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓３８７１

抽選で健康グッズが当たる！

新型コロナワクチン接種の実施期間のお知らせ

※１月24日現在

予防接種法に基づく、新型コロナワクチンの実施期間は令和５年３月31日までとなっています。

対象の人には、順次接種券等を送付しています。

接種を希望する人で、接種券が届かない人、接種券を紛失した人、尾鷲市に転入した人は、お問い合わせください。

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓３８７１

令和５年度子育て支援センター「ちびっこひろば」新規募集

尾鷲第二保育園に開設されている子育て支援センター「ちびっこひろば」では、皆さんの子育てを支援するため、育児相談や親子教室、園庭開放などを行っています。子育ての相談だけでなく、親子や地域とのコミュニケーションの場としてもお気軽に利用してください。

【場所】ちびっこひろば
（尾鷲第二保育園内　宮ノ上町8番1号）
【対象者】
市内に住所を有する0歳児から就学前までの保育園、幼稚園に在園していないお子さんと保護者
【時間】月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～３時
【費用】無料
※ただし、傷害保険料が必要
(年間保険料1,700円予定)
【申込期間】2月1日㈬～ 28日㈫
※年度途中の申し込みも可能です。

【主な取り組み内容】
・ふれあいデー（センター開放）
親子で楽しく遊んだり、交流を深めるため、センターを開放。
・育児相談
電話・面接などで、育児・食事・病気の悩みの相談。
・ちびっこひろば親子教室
親子教室を毎月1回開催し、子育てについての講話や楽しい親子のふれあい遊びを紹介。

○ちびっこひろばでは、親子の触れ合いを大切にしています。毎月、季節の遊びや制作、誕生会など親子で楽しく過ごせるよう工夫しています。

申し込み・お問い合わせ
ちびっこひろば　(尾鷲第二保育園内)
☎㉓２６００

障害者控除対象者認定申請を受け付けています

障害者手帳等の交付を受けていない人で、介護保険の要介護認定を受けている人は、確定申告等において障害者控除対象者認定書を提出することにより、所得税や住民税の障害者(特別障害者)控除を受けられる場合があります。

認定書が必要な人は、福祉保健課へ申請してください。

【交付申請の要件】当該年の12月31日時点で要介護認定(要介護１～５)の有効期間がある人
※障害者手帳の交付を受けている人は、手帳の提示により申告が可能ですので認定申請は不要です。

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓８２０１

要介護認定者の「おむつ使用確認書」の発行について

要介護者にとって医師が必要と認めたおむつや尿とりパッドは、医療費控除の対象となります。控除には医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要となりますので、書式が必要な人は、福祉保健課まで申し出てください。

ただし、おむつ代の医療費控除を受けるのが２年目以降の人であり、介護保険の要介護認定（要介護１～５）を受けていて、その認定内容が一定の条件に該当すれば、医師が発行した証明書に代えて、福祉保健課が発行する「おむつ使用確認書」で医療費控除を受けることができます。

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓８２０１

国民年金保険料の前納で保険料が割引に！

国民年金保険料の前納は、口座振替・クレジットカード・現金（納付書）のいずれかを選択でき、毎月納付する場合に比べて保険料が割引になります。詳細につきましては下表をご覧ください。なお、下表の保険料額と割引額は令和４年度のものであり、令和５年４月からは金額が変動する可能性があります。

【令和４年度の保険料額と割引額】（　）は毎月納める場合と比較した割引額です。

	６カ月前納	１年前納	２年前納
口座振替	98,410円（1,130円）	194,910円（4,170円）	381,530円（15,790円）
クレジットカード	98,730円（　810円）	195,550円（3,530円）	382,780円（14,540円）
現金			

【前納の種類と申込期限について】

前納種類	前納期間	申込期限	口座振替日
６カ月	４月～９月	２月末	４月末
	10月～翌年３月	８月末	10月末
１年	４月～翌年３月	２月末	４月末
２年	４月～翌々年３月	２月末	４月末

※現金で２年前納を希望する場合は２月１日以降に尾鷲年金事務所までお申し出ください。
なお、１年前納、６カ月前納の納付書は１月毎の納付書とともに４月に発送されますので、申請は不要です。

お問い合わせ　尾鷲年金事務所　☎㉒２３４０　市民サービス課　☎㉓８１９３

支給対象の人に「高額介護合算療養費のお知らせ」を通知します！

令和３年８月～令和４年７月に支払った国民健康保険、または後期高齢者医療保険および介護保険の自己負担額の合計額が限度額を超えた場合、差額が支給されます。ただし、計算結果が500円以下となる場合は支給されません。

支給の対象となる人には、市または三重県後期高齢者医療広域連合からお知らせの通知が届きます。通知が届いた人は国民健康保険係で手続をしてください。お知らせの通知は、３月に発送予定です。

お問い合わせ　市民サービス課　☎㉓８１９３

国民健康保険医療費のお知らせをお届けします

尾鷲市国民健康保険加入者各世帯の実際にかかった医療費をお知らせし、確認することで、医療と健康に対する意識の向上と今後の健康管理に役立てることを目的としています。

【対象】令和４年１月～ 11月中に療養を受けた人（２月上旬発送予定）、令和４年12月中に療養を受けた人（２月下旬発送予定）
【確定申告の医療費控除について】

今回送付する医療費のお知らせは、確定申告の医療費控除に使用することができますが、次の点にご注意ください。

●令和４年12月分の医療費のお知らせを発送するのは２月下旬となるので、12月分の医療費のお知らせが届くまでに医療費控除の申告を行う場合は、２月上旬にお届けする令和４年１月～令和４年11月の医療費のお知らせと、自身が保管している12月分の領収書で申告を行ってください。

●医療費のお知らせには保険外負担分（入院時の室料差額など）や入院時の食費は含まれていませんので、記載されていない医療費がある場合や、お知らせの額と実際に支払った金額が異なる場合は、領収書により申告してください。

※確定申告については、詳しくは尾鷲税務署（☎㉒２２２２）までお問い合わせください。

お問い合わせ　市民サービス課　☎㉓８１９３

知っていますか？

セルフメディケーション

セルフメディケーションで健康に過ごしましょう！

セルフメディケーションとは

「自ら積極的に健康管理にかかわり、軽度な体の不調は自分で手当てすること」などを意味します。これにより、医療機関を受診する手間や医療費の軽減に繋がります。

セルフメディケーションでは、自分のからだの状態を知ることが基本です。健康診断の結果をかかりつけ医と共有する、かかりつけの薬剤師に体質や症状にあった薬を相談するなどの健康習慣も大切です。

こんなこともセルフメディケーションです

小さなキズにはばんそうこうを貼り経過観察する

風邪かな？と思ったら風邪薬を飲んで早めに休む

ご注意ください

・わからないときは自己判断をせずに、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

・お薬は正しい用法、用量を守りましょう。

お問い合わせ　市民サービス課　☎㉓８１９３

令和５年度から合併処理浄化槽設備事業補助金の額が変更になります

「合併処理浄化槽」を新たに設置する人や、「単独処理浄化槽」または、「汲取便槽」から「合併処理浄化槽」に転換する人に補助金を交付していますが、令和5年度より補助金の額が変更となります。

今回の変更では、新築時の合併処理浄化槽本体の補助金と転換時の撤去費と配管費の補助金が変更になります。

★補助金額

【新築】

5人槽　:332,000円 ⇒ **168,000円**

7人槽　:414,000円 ⇒ **207,000円**

10人槽:548,000円 ⇒ **276,000円**

※広報おわせ 10 月号では 10 人槽を 274,000 円としていましたが、正しくは 276,000 円となります。

【単独処理浄化槽および汲取便槽からの転換】

5人槽　:332,000円

7人槽　:414,000円

10人槽:548,000円

撤去費90,000円

配管費60,000円⇒**150,000円**

※転換とは、単独処理浄化槽や汲取便槽から合併処理浄化槽に替えることです。

※合併処理浄化槽設置家屋を建て替えて新たに合併処理浄化槽を設置する場合や、既存合併処理浄化槽の故障等により新たに合併処理浄化槽を設置する場合等については、補助の対象外となりますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

お問い合わせ　環境課　☎㉓８２５１

みんなで健康づくり

子どもを誤飲事故から守ろう！

子どもを誤飲から守ろう！

乳幼児は成長とともに、いろいろなことができるようになります。その一方で、家の中であっても様々な事故にあうおそれが出てきます。

特に、食べ物以外の物をあやまって飲んでしまう『誤飲』は、洗濯物を干す、電話に出るなど少し目を離した隙に起こることがほとんどです。その多くは、周りにいる大人が子どもの発達段階に合わせて注意し、環境を作ることで防ぐことができるといわれています。

子どもの発達と起こりやすい事故

○生後６カ月～１歳児

この時期は、様々なものに興味を持ち始め、身近にある物を手に取り口に入れる行動が出てきます。

「まだ手は届かないから大丈夫」、「こんな物は口に入るはずはない」と思っていても、子どもは日々成長し、いつの間にか、机の上にある医薬品やお菓子の袋などを口に含んでしまうということがあります。

さらに、乳幼児の誤飲事故で多いのは「たばこ」です。たばこを誤飲したり、ニコチンが溶け出した液体を飲んでしまうと中毒を起こす危険性があります。そのため、たばこは家では吸わないようにする、あるいは、手の届く場所にたばこや灰皿は置かないようにし、飲料の缶やペットボトルを灰皿代わりに使用することはやめましょう。

○１歳児～２歳児

周囲への興味・関心が高まる時期で、保護者やきょうだいの真似をすることが出てきます。

足場を使って高い場所にある小さなおもちゃを引っ張り出す、手先も器用になりシールを剥がして食べてしまうこともあります。さらに、医薬品の包装を開けて薬を取り出し口に入れてしまうと、重い中毒症状が現れる危険性があります。

○２歳児以降

興味を持った物を自ら選んで手に取ります。そのため、お菓子と見た目が似ている洗剤や化粧品、入浴剤などは、間違えて口にしてしまうことがあります。

事故を防ぎましょう

どの時期においても、危険な物は、子どもの目に触れない場所や手の届かない場所に保管し、一度出したら片付けるようにしましょう。

特に、幼いきょうだいがいると、家の中を常に整理整頓しておくことは難しくなります。そのため、赤ちゃんがいる場所を決めて、その場所、部屋だけは床に物を置かないように注意しましょう。また、きょうだいを味方につけて、お片付けのやり方を教える機会にするのも良いでしょう。

大切な子どもを守るために、誤飲などの事故を防ぎましょう。

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓３８７１

Mie Owase
Deep Sea Water

アクアステーションだより

高ナトリウム水の利用方法

これまでアクアステーションで分水している深層水の利用方法をご紹介してきましたが、今回は高ナトリウム水の利用方法です。

高ナトリウム水は、塩分濃度が約8.4％の塩水です。海洋深層水原水の約2.5倍の塩分濃度で、とにかく塩辛い水です。利用方法としては、主に干物を作る時に使用します。

干物といえば、濃縮水も干物用として利用されますが、より塩味の強い干物を作るためには高ナトリウム水が最適だと思います。塩味の強い干物が好きな人は、一度試してみてはいかがでしょうか。

お問い合わせ　アクアステーション　☎㉗８０８０

続 尾鷲の植物誌

トツカワハナネコノメ（ユキノシタ科）

立春を過ぎると寒さも峠を越し、3月に入ると野山のあちこちで早春の花が咲き出します。昨年の3月初旬のことですが、山間の小さな谷筋を歩いていたところ尾鷲地域では初見となる草花に出会いました。花の名前はトツカワハナネコノメといい、2020年に新種として発表されたネコノメソウの仲間です。

ネコノメソウの名は果実の上が裂け、中に種子が入っている様子が猫の目に似ていることに由来しています。この仲間は花が小さくて目立たない種類や早春に可憐（かれん）な花を咲かせるハナネコノメなど、いろいろな種類があります。

トツカワハナネコノメは、奈良県の最南端にある十津川村（とつかわむら）で最初に見出されたことから「トツカワ」の名がついています。純白色の可憐な花を咲かせ、谷筋の群生したところでは、そこだけ白く彩られよく目立ちます。

トツカワハナネコノメは十津川村の他、奈良県南部から和歌山県北部、三重県南部に分布していることが報告されていますが、三重県の生育地は熊野市で、ここが分布の東限でした。今回尾鷲地域での発見で分布の東限が改められ、尾鷲の植物誌に新たな一種が加わりました。

トツカワハナネコノメの花
花は小さく 直径 5mm ほど

海中さんぽ　マサバ

マサバはゴマサバと比べると、やや冷たい海、沿岸寄りに分布するといわれおり、マサバは主に東日本、ゴマサバは主に西日本で漁獲されています。
当地では定置網や一本釣りで漁獲されたものが水揚げされています。三重県全体では、まき網の主要な魚種となっています。

マサバとゴマサバは、一般に腹側のゴマ模様や、体の側面の中央に走る斑紋（はんもん）で見分けられますが、模様に個体差があり、また、鮮度によって模様も変化するため、見分けがつきにくいことも多々あります。

産卵期は1 ～ 6月で、伊豆諸島海域を中心に、紀伊半島、四国、九州などの太平洋南岸の沿岸各地が産卵場になります。稚魚は動物プランクトン、成魚はイワシやイカ類、オキアミ類などを食べて成長し、約30㎝になる2歳から産卵に参加しはじめます。また、寿命は7、8歳程度と推定されています。

国の資源評価によると、1990年代、2000年代は、太平洋側のマサバ資源が少ない時代が続いていましたが、2010年代になってから、資源が増えています。一方で、太平洋側のゴマサバ資源は減少傾向にあります。マサバは旬が秋から春先にかけてであり、最も脂が乗っています。年によって多い少ないはありますが、熊野灘にも冬から春先にかけて、産卵前の脂の乗ったマサバがやってきます。この時期のサバを見かけたら、ぜひ料理にチャレンジしませんか。

きょういく あれこれ

曽根浦庄屋文書にみる「曽根石」

熊野古道「曽根次郎坂・太郎坂」には、近世に石材を割り出した石切場が現存しています。割り出された石材は「曽根石」と呼ばれ、紀州藩の御用石として、江戸城修繕や、紀州藩主の墓所（和歌山県海南市・長保寺）でも使用されました。

この「曽根石」、一見曽根浦で割り出した石材だからこの名が付いたように思えますが、近年再発見された曽根浦庄屋文書から興味深いことが分かってきました。

安永10年（1781年）の御目付衆（紀州藩の役人）による曽根浦巡見の際、曽根石の採石場を問われた庄屋は、曽根浦一帯と梶賀浦を挙げています。また、同文書に弘化３年（1846年）の「奥熊野曽根石古江浦ニ而割出シ御用人足差出帳」という史料が現存しており、曽根浦から古江浦へ、曽根石採石に伴う人材派遣を行ったことが分かります。つまり、18世紀末～19世紀中ごろには、梶賀浦や古江浦の石材も「曽根石」と呼ばれたわけです。これはなぜでしょうか？

江戸時代以前の中世には、梶賀浦と古江浦は曽根浦とともに「曽根荘」と称されました。このことから、「曽根石」とは単に曽根浦だけで採石されたものではなく、広く曽根荘一帯から割り出された石材の呼称だと推測できるのです。

この点は、かつて郷土史家の倉本為一郎氏も指摘されており、今回の史料は倉本説の補強史料ともなります。

「御内見聞書之写」
（『曽根浦庄屋文書』所収）

今後も引き続き、調査を継続していきます。

お問い合わせ　生涯学習課　☎㉒０００１

防災ひとくちメモ　自主防災会に加入しませんか？

災害はいつ来るかわかりません。しかし、必ず来ます。防災対策は、自助（自分の命守る）、共助（住民が地域の住民の命を守る）、公助（行政が災害対策を進める）の３つといわれています。このうち、自助と共助の中心を担っているのが、市内各地域で活動している「自主防災会」です。

令和4年12月時点で、尾鷲市には70の自主防災会があります。備蓄品や防災資機材等を保管している倉庫の定期的な点検や、津波等から身を守るための避難路の整備、火災等に迅速に対応できるよう自主的に訓練を行うなど、普段から防災対策としてさまざまな活動を実施することで、地域の安全を守っています。

地域の過疎化や会員の高齢化によって、市の自主防災会は単組数・構成人数ともに減少しており、これまでのような積極的な活動が難しくなっています。これからも、地域の安全を守り続けていくために、興味を持った人はぜひ、自主防災会に加入をお願いします。『みんなはひとりのために・ひとりはみんなのために』。

※住んでいる地域の自主防災会がわからない場合は、防災危機管理課までお問い合わせください。

防災危機管理課職員から消火器の使い方の説明を受ける自主防災会の様子

お問い合わせ　防災危機管理課　☎㉓８１１８

防災情報総合電話サービス
防災無線放送、各種防災情報を聞くことができます。
【フリーダイヤル】　☎0120・920・999(無料)
【携帯電話から】　☎0597・22・8131(有料)

防災メール配信登録
気象、雨量、おしらせ情報など
【登録方法】regist@city.lg.jpに空メールを送信すると、登録できます。

はじめまして 満1歳です

水谷柚月（みずたにゆづき）ちゃん
（大滝町、父・直樹（なおき）さん 母・早記（さき）さん）

いつもニコニコおゆづくん。
お姉ちゃんと仲良く大きくなってね！

満1歳のお子さまの写真を随時募集しています。誕生月と掲載月が異なる場合も掲載できます。
写真にお子さまのお名前やコメントなどの必要事項を添えて秘書広報係まで、Eメールなどで申し込んでください。

申し込み・お問い合わせ
政策調整課　☎㉓8132
Eメール
koho@city.owase.lg.jp

がん検診

今年度より随時全会場の申し込みが可能となりました。各会場定員になり次第、締め切りになります。
申し込み・お問い合わせ:福祉保健課(福祉保健センター 2階)☎㉓3871
※生活保護世帯は無料ですが、本人の申告が必要となります。

胃がん・肺がん検診　●自己負担金　胃がん1,000円、肺がん500円、喀痰（かくたん）500円

実施日	場所	受付時間	定員	申込日
2/ 8㈬	福祉保健センター	8:30 ～ 10:30	胃がん40人、肺がん150人	受付中
3/ 5㈰	体育文化会館	8:30 ～ 10:30	胃がん40人、肺がん150人	

※２月８日㈭福祉保健センターの胃がん検診はｷｬﾝｾﾙ待ちとなります。

乳がん・子宮頸がん検診　●自己負担金　乳がん1,000円、子宮頸がん1,000円

実施日	場所	受付時間		定員	申込日
		乳がん	子宮頸がん		
3/ 5㈰	体育文化会館	8:30 ～ 10:30	-	2会場で 乳がん(マンモグラフィー)45人 子宮頸がん60人	受付中
		13:30 ～ 14:30	13:30 ～ 14:30		

大腸がん検診

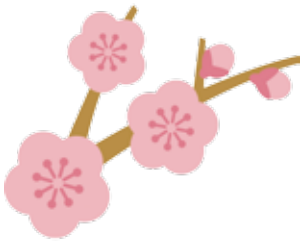

【実施期間】　２月10日㈮まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)
【場所】　福祉保健センター２階
【自己負担金】　300円　(生活保護世帯は無料ですが、申告が必要です。)

各地区の巡回日程は、下表のとおりです。
※今年度の各センターでの配布・回収はこの日程のみとなりますのでご注意ください。

配布日時		場所	回収日時	
2月7日㈫	9:30～9:50	行野ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ	2月10日㈮	9:30～9:50
	10:00～10:20	大曽根ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ		10:00～10:20
	10:30～10:50	向井ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ		10:30～10:50

お問い合わせ　福祉保健課　☎㉓３８７１

お気軽にご相談ください

こころの健康相談

こころの悩みや不調を抱えていませんか。
保健師による、こころの健康相談を行っています。

すくすく子育て相談

妊娠、出産、子育てなどお子さんの発育・発達のことで困っていませんか。保健師、管理栄養士による子育て相談を行っています。

体の健康相談

生活習慣病予防などの健康のこと、健康診査の見方や結果のことで悩んでいませんか。
保健師、管理栄養士による健康相談を行っています。

女性相談

女性が抱える様々な悩み(夫婦、家族、人間関係、DV等)の相談を行っています。

児童相談

18歳未満の子どもの様々な悩み(育児・養育のこと、家族関係のことなど)相談を行っています。

相談・お問い合わせ
福祉保健課
☎㉓3871(こころ・子育て・体の相談)
☎㉓8202(女性・児童相談)

各種教室、イベント、健診（がん検診）等に関する情報を、SNS で発信中！

てくてくウォーク

60万歩の旅で健康ウォーキング

ウォーキングをより楽しみながら続けられる「てくてくウォーク 60 万歩の旅」マップを無料配布しています。
【配布先・福祉保健センター２階】

完歩達成者（※順不同 敬称略）

瀬戸内編№4　松下幸子
奥の細道Ｏｐ５　内山キエ

お問い合わせ
福祉保健課　☎㉓３８７１

「つどい（がんを経験された方とその家族のおしゃべり会）」の参加者を募集します

病気の話ではなく、世間話等をして、少しでもリラックスできるための場所を作りたいと思っています。みんなで楽しく、お話しませんか？

【日時】　２月24日㈮　午後１時30分～２時30分
【場所】　中央公民館３階　大会議室
【定員】　10人
【費用】　無料

申し込み・お問い合わせ　　福祉保健課　☎㉓３８７１

休日の急病はこちら

当番薬局

休日診療は尾鷲総合病院をご利用ください。

月日	薬　局　名
2/5	くろだ薬局
2/11	イシブチ薬局古戸センター
2/12	くろだ薬局
2/19	くろだ薬局
2/23	くろだ薬局
2/26	イシブチ薬局古戸センター

※午前９時～午後５時

広報おわせ、社協だよりの音訳を行っています！声のボランティアやまびこの会では、広報おわせ、社協だよりの音訳を行っています。私たちと一緒に音訳をしませんか？参加したい人、興味のある人はお問い合わせください。
お問い合わせ　声のボランティアやまびこの会　（尾鷲市ボランティアセンター）　☎㉒３２４６

お知らせ

相談

人権相談
17日㈮午前10時～正午
平山泉（ひらやまいずみ）　人権擁護委員
村島正記（むらしままさのり）　人権擁護委員
差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関すること

無料法律相談（要予約）
27日㈪午前11時～午後3時40分
大川哲次（おおかわてつじ）　弁護士
対象：財産、契約問題、借地、借家、金銭貸借契約、債務問題、離婚、相続など

司法書士相談
21日㈫午前10時～正午
中瀬幸志（なかせこうし）　司法書士
対象：相続・売買などの不動産登記、商業登記、遺言など

行政相談
21日㈫午後1時30分～3時30分
林正弘（はやしまさひろ）　行政相談委員
対象：行政などへの困りごとや意見、要望など

お問い合わせ
市民サービス課　☎㉓8250

三重大学連携室相談
専門知識で、企業等が抱える経営問題の解決の糸口を提供します。
15日㈬　午前10時～正午
　　午後1時～4時
※前日、午後1時までに予約してください。
※相談日は、変更する場合があります。

申し込み・お問い合わせ
政策調整課　☎㉓8134

国民健康保険に加入中の40歳～74歳の皆さんへ 今年度の特定健診は受けましたか？
特定健診は、7～11月に実施された生活習慣病を予防するための大切な健診です。尾鷲総合病院では、7～11月の間に特定健診を受けていない人を対象に、令和5年1～3月の毎週金曜日に特定健診を実施しています。
6月に緑色の封筒で受診券が届いていたけれど、「病院では予約がいっぱいで受けられなかった人」・「受け忘れていた人」は、この機会にぜひ受診してください。受診を希望する人は、電話で予約をお願いします。

【対象者】受診日において、市の国民健康保険に加入中の40～74歳の人
※後期高齢者医療保険・社会保険等に加入中の人は対象外となります。
【費用】無料

申し込み・お問い合わせ
市民サービス課　☎㉓8193

屋外水道管の凍結防止！
水道管は寒さが苦手です。寒くなると水道管が凍結したり、破裂する事故が多くなります。
屋外などのむき出しになっている水道管や蛇口は、布を巻き付けてその上にビニールテープを巻くなどの防寒対策をして、各家庭で破裂事故防止対策をしましょう。

◆凍結してしまった場合は、蛇口や水道管にタオルなどを巻き付け、ぬるま湯をゆっくり掛けてください。
＊熱湯を掛けると、破裂する場合がありますので注意してください。

◆水が出ない時や破裂してしまった場合は、水道メーターボックスの中にある止水栓を閉めて、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

お問い合わせ
水道部　☎㉓8273

簡単にできる水道管の凍結防止(市公式YouTubeより)

2月分 水道料金の口座振替日は、2月22日㈭です
水道料金の口座振替日は毎月23日（休日の場合はその翌営業日）となっていますが、2月分（1月使用分）については2月22日㈭にご指定の口座から振替します。

お問い合わせ
水道部
総務係　☎㉓8271
お客様窓口　☎㉓8272

有料広告欄

令和６年４月から相続登記申請が義務化されます！
相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成
庄司司法書士・行政書士事務所
お気軽にご相談ください！司法書士・行政書士　庄司純史
電話：0597-25-1781　携帯：090-3389-1330
事務所：尾鷲市宮ノ上町１番３０号（尾鷲神社の近く）

広報おわせでは有料広告を随時募集しています。詳しくは政策調整課秘書広報係☎㉓8132までお問い合わせください。

国民健康保険税（９期）、後期高齢者保険料（８期）の納期限は2月28日㈬です。　税務課　☎㉓８１７３

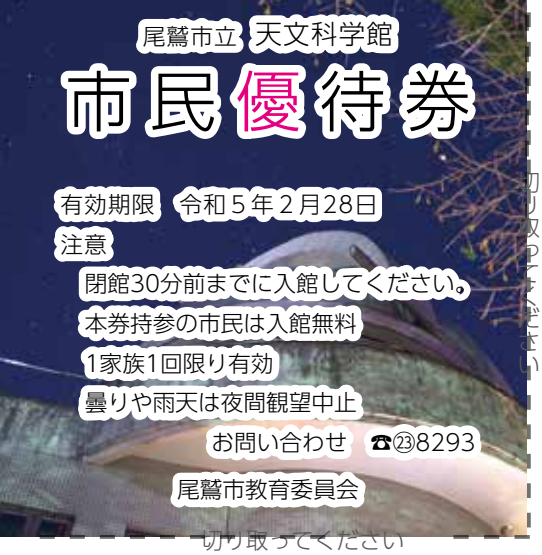

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付します

◆ジェネリック医薬品とは？

新薬（先発医薬品）の独占販売期間が終了した後に発売が許可される医薬品のことで、後発医薬品とも呼ばれています。その品質・有効性・安全性は新薬と同レベルであると証明されていますが、新薬よりも低価格で購入できることがあります。

◆お知らせを送付します

尾鷲市国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人で、現在服用されている医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることで、薬代が一定額以上軽減されることが見込まれる人を対象に、お知らせを送付します。尾鷲市国民健康保険の加入者は2月、後期高齢者医療保険の加入者は1月にお知らせを送付予定です。

※注意

◎ジェネリック医薬品へ切り替え時は、主治医や薬剤師に十分相談してください。

◎ジェネリック医薬品がないお薬の場合、または医師の特別な指示（処方せんに「処方医薬品以外に変更できない」旨の医師の署名）がある場合は、ジェネリック医薬品に変更できません。

お問い合わせ 市民サービス課 ☎㉓8193

令和４年度 県民公開講座 オンライン講演会（zoom） レジリエンス アフターコロナを生き抜くしなやかな心を磨くには

【講師】レジリエ研究所（株）所長 医学博士、公認心理師 市川佳居（いちかわかおる）氏

【日時】2月25日㈯ 午後1時～3時

【対象】三重県民

【定員】150回線（先着順）

※1所属1回線でお願いします

【申込方法】次のアドレス、QRコードより、事前登録してください。

※申込締切 2月10日㈮午後4時まで

https://logoform.jp/form/8vMX/193118

お問い合わせ 三重県こころの健康センター 技術指導課 ☎059・223・5243

精神科医師による「こころの健康相談」開催

【日時】2月17日㈮ 午後2時～3時30分

【場所】紀北町生涯学習センター 2階 会議室（北牟婁郡紀北町相賀488番地1）

【相談料】無料

【申込方法】2月6日㈪までに、尾鷲保健所 健康増進課に、電話にて申し込みください。

＊申し込み順となりますので、申し込み者多数の場合はお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。

＊秘密は厳守しますので安心して利用してください。

＊感染症予防のため、当日はマスクを着用し来場してください。

相談前に検温、手指消毒等をお願いします。

申し込み・お問い合わせ 尾鷲保健所 健康増進課 ☎㉓3428

し尿くみ取り日程

三木里 2月2日㈭まで

梶賀 2月3日㈮

古江 2月7日㈫～10日㈮

賀田 2月13日㈪～16日㈭

お問い合わせ クリンクルセンター ☎㉒0605

紀北広域連合 議会報告

令和4年12月26日㈪に開催された令和4年第3回紀北広域連合議会定例会において、紀北広域連合議会議長に入江康仁議員が選出されました。

また、条例改正2議案、一般会計および、介護保険事業特別会計等の補正予算3議案が可決され、令和3年度紀北広域連合決算が認定されました。

お問い合わせ 紀北広域連合 ☎㉟0888

ココロとカラダの相談会 ＆ 健康チェック

【日時】2月28日㈫ 午前10時～正午

【場所】福祉保健センター

【内容】血圧測定・ベジチェック・血管年齢測定 腰痛や疲れがとれないなどの相談 等

※要予約 40人

申し込み・お問い合わせ 福祉保健課 ☎㉓3871

市民サービス課、須賀利・九鬼・北輪内・南輪内センターで、マイナンバーカードの申請をお手伝いします【要予約】。
毎週火・木・金曜日（ただし、祝日等を除く）は、午後７時まで、本庁のみ交付手続きを行っています【要予約】。
令和４年12月末、カード交付枚数は8,017枚、交付率は47.71％です。 お問い合わせ 市民サービス課 ☎㉓8161

広報おわせ　2023（令和5年）2月号　No.828
発行日　令和5年2月1日
編集者　尾鷲市政策調整課秘書広報係
〒519-3696 三重県尾鷲市中央町10番43号
☎0597-23-8132　FAX0597-22-2111
ホームページアドレス　http://www.city.owase.lg.jp/

天文科学館　☎㉓0525

【夜間観望会】

3日㈮・4日㈯
満月前の月・火星・すばる

10日㈮・11日㈯
火星・おおいぬ座散開星団・オリオン大星雲・おおいぬ座シリウス

17日㈮・18日㈯
火星・かに星雲・すばる・うさぎ座球状星団・おおいぬ座シリウス

24日㈮・25日㈯
三日月・ぎょしゃ座散開星団・おおいぬ座シリウス・オリオン座リゲル

・夜間曇雨天の場合は閉館

【昼間の一般観望（太陽観望）】

金・土・日曜日
入館　午前9時30分～午後4時30分
観望　午前10時～午後4時

☆81㎝大望遠鏡で7惑星を観望された人には記念証をお贈りします。
☆本紙掲載「市民優待券」を利用で、入館無料となります。
☆毎月第3日曜日は「家庭の日」で、入館料は無料です。

図書館　☎㉓8282

蔵書点検のため休館します

2月1日㈬～6日㈪
蔵書点検を実施します。
期間中は休館となり、図書館の利用ができません。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
休館中の返却本は、1階玄関口の返却ポストを利用してください。

おはなしだっこ（自由参加）

※2月はお休みです。

おはなしのひろば（自由参加）

毎週土曜日、おはなし会を開催します。
対象　幼児
日時　2月11・18日・25日
　午前11時～
・4日は、お休みです。
・18日は、英語絵本の読み聞かせ

今月の休館日

1～6・13・20・27・28日

おすすめ図書

《一般図書》

NHKカールさんとティーナさんの古民家村だより
NHK「カールさんとティーナさんの古民家村だより」取材班／著ほか　主婦と生活社

過疎化に悩んでいた新潟の小さな集落をカラフルな古民家で生まれ変わらせた、ドイツ人建築デザイナーのカールさんとティーナさんご夫妻。和と洋、古い物と新しい物が共存した古民家での2人の暮らしを中心に、四季の豊かさとともに暮らす村の人たちの姿を描きます。

その他

任務　松本清張未刊行短篇集
松本清張／著　中央公論新社

《児童図書》

それで、いい！　礒みゆき／作　はたこうしろう／絵　ポプラ社

絵を描くのが大好きなきつね。展覧会に出品するため、みんなが驚くようなすごい絵を描くと意気込みますが、描くほどに自信がなくなります。絵を描くことすら楽しめなくなってきて…。友達の一言をきっかけに、ありのままの自分の魅力に気づく、心あたたまるお話です。

その他

野鳥のレストラン森下英美子／文
新開　孝／写真　少年写真新聞社

#おわフォト

3年ぶりのハラソ祭！

江戸時代の鯨漁を伝える梶賀町のハラソ祭りが3年ぶりに開催。「ハラソ、ハラソ」の掛け声とともに銛を打ち込みました。

人の動き（12月末現在）

人　口	16,319人（前月比 -24）		
	（男7,540人	女8,779人）	
世帯数	8,990世帯（前月比 -15）		
転　入	25人	転　出	28人
出　生	5人	死　亡	26人
その他	0人	（住民基本台帳）	

VEGETABLE OIL INK　「広報おわせ」は、再生紙・植物油インキを使用しています。